

# 一般質問の概要

平成 27 年第 1 回 二宮町議会定例会

○3月9日（月）午前9時30分～

（二宮節子、善波宣雄、露木佳代、野地洋正、一石洋子 各議員）

※2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

No	質問予定議員	質問概要
1	二宮節子 議員	<p><b>町の認知症対策を問う</b> <b>（放映件名：認知症対策の環境づくり）</b></p> <p>10年後の2025年、日本における認知症の人の数は約730万人に達するという推計が厚生労働省研究班より発表されました。二宮町では2014年にすでに高齢化率30%となっており国の基準推計よりも早く高齢化が進行しています。この超高齢化にともない認知症の人の数も増加してきますが、たとえ認知症になったとしても、本人が最後まで希望と尊厳を持って生きてゆくことができる社会を目指すための施策が、今求められています。それをふまえて認知症対策への町の取り組みについて町長の考えを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1、認知症の正しい理解と啓発の推進について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 認知症サポーターとキャラバンメイトについて</li><li>(2) 学校教育での理解促進について</li></ol></li><li>2、介護者支援として「認知症カフェ」の設置について</li><li>3、認知症患者に対する地域での見守り体制の整備について</li></ol>
2	善波宣雄 議員	<p><b>小田原市との広域行政推進について</b> <b>（放映件名：小田原市との広域行政推進について）</b></p> <p>川勾地区はかねてより、小田原市との行政境が入り組んでおり、そこに住む二宮町民はいろいろな問題を抱えております。小田原市橋地区の住民も同じようであります。</p> <p>一番の問題は地震や火災に遭遇した時の、避難場所や支援体制について互いの自治体がどのような連携をもって臨むのか、その時の支援体制が確立されているのか。災害協定は結ばれているがその後の消防・防災・住民相互の連携などについて、お聞かせください。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 二宮町の広域行政推進について</li><li>2. 災害協定は結ばれているが、その後の消防・防災・住民相互の連携など全体の現状について説明を求める。</li><li>3. 町道38号線の押切川の東、JRの南側に位置する小田原分までの川沿いの道路についての拡幅問題は、火災や救急車の出動時に迂回せざるを得ない現状であります。早急に解決するための対策についてお聞かせください。</li></ol>

3	露木佳代 議員	<p><b>町民活動を始めやすく、また活性化させるための効果的な町の支援を問う。</b>  <b>(放映件名：町民活動活性化のための町の支援とは?)</b></p> <p>これからの町の在り方として、町民参加・町民参画でまちづくりを実現していくというが、その基礎となる町民活動の重要性や、また町民活動に対する町のサポート内容が町民に浸透していないと思われる。</p> <p>町民活動を活性化させるためにどのようなサポートを町がしているのか。今後の計画等も併せて問いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町民参加・町民参画でまちづくりを実現していくことについて、またそれを進めていく理由と、これまでのやり方について</li> <li>2. 町民活動推進委員会や町の補助金制度について</li> <li>3. 町民活動サポートセンターの役割について</li> <li>4. ファシリテーターを常駐させた町民活動におけるワンストップサービスシステムについて</li> </ol>
4	野地洋正 議員	<p><b>新体制による今後の教育行政を問う</b>  <b>(放映件名：新体制による今後の教育行政を問う)</b></p> <p>昨年12月に教育長が任命され新たな二宮町の教育行政がスタートしました。また、平成27年4月からは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、所謂「新・教育委員会制度」が施行されます。人事による新体制に加え制度も新しくなり、大変期待するところではありますが、同時に人事、組織ともに町長に権限が集中し、公教育における公平性、中立性が保てなくなるのではないかと、という懸念、不安が生じます。教育とは、ある人間を望ましい状態にさせるために、こころとからだの両面に意図的に働きかけ、知識、技能、人間性など、その人の持つ能力を引き出すことと大枠で定義されています。決して個人的考え、イデオロギーを押し付けてはいけません。教育なくして将来の発展はあり得ず、また公共での社会生活は営めません。特に義務教育は、子どもたちにとって将来を形成する上での基礎となり、極めて重要な分野となります。また、毎年マスコミを騒がせる不登校、いじめ、暴力行為や、安全安心の通学路についても、時には命に係わる問題として重要です。27年度をスタートするにあたり、新体制による今後の教育行政について、以下の要旨に沿って質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新教育委員会制度に対する町長、教育長の考えについて</li> <li>2. 小中学校における不登校、いじめ、暴力行為についての現況と、その原因及び対策について</li> <li>3. 小学校における安全・安心の通学路について、その危険個所と対策について</li> </ol>
5	一石洋子 議員	<p><b>東大果樹園跡地を活かす今後の方策を問う</b>  <b>(放映件名：東大果樹園跡地を活かす今後の方策を問う)</b></p> <p>東大果樹園跡地について町民参加の審議会は行程を終える。町は将来的な土地利用について、公共施設の統廃合、農園、公園、イベント広場の可能性を示し、今後の町民を巻き込んだ議論を必要としている。また、町長の施政方針には、跡地を一般開放し、町民のアイデアを募り、議論を進めたいとある。</p> <p>そこで、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 取り組み方について、今までと何が違うのか。</li> <li>② 議論を呼び起こす新しい切り口を示せるのか。</li> <li>③ デザインこそ、全てを物語る重要なものであり、また、専門的な分野である。今、人々が共有する生き方、未来へ託したいことを発信する形を時間軸を持って、協働で作り上げる方策が注目されているが、そのような検討はされているのか。</li> <li>④ 東大果樹園跡地活用に伴う財源確保の方策について</li> </ol>